

質問書への回答

2025-2027年度課題別研修「海外就労者の労働政策と帰国後のキャリア支援 ―経済成長とディーセントワーク実現に向けて―」にかかる研修委託契約（一般競争入札（総合評価落札方式））：ランプサム契約

（公告/公示日：2025年6月19日／公告番号：25c00171000000）について、以下のとおり質問いたします。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 7、8	1 0. 技術提案書・入札書の提出 1 3. 入札書	p. 7では「入札書は郵送または持参により提出」とありますが、p. 8では入札書はパスワードを付してメールに添付して提出」とあります。どちらが正しいでしょうか。	記載に間違いがあり申し訳ありません。入札書はパスワードを付してメールに添付して提出いただきますようお願いいたします。
2	P. 19	5 業務の内容 (2) 講義（演習・討議等）の実施に関する事項	「英語翻訳（外注可）」とありますが、外注した場合の翻訳費用は見積金額として積算してよいでしょうか。	外注した場合の翻訳費用は見積金額として積算可能です。また、JICA関西で委託している翻訳会社に翻訳印刷を手配することも可能です。その場合は見積書に計上する必要はありません。
3	P. 23	第3 技術提案書の作成要領 1. 技術提案書の構成と様式 (1) 社としての経験・能力等	a) 類似業務の経験（一覧リスト）は、過去10年間の類似業務実績のうち何件程度を目安として記載すればよろしいでしょうか。	最大20件程度を目安としてください。
4	P. 25	第4 経費に係る留意点 1 経費の積算に係る留意点 (1) 経費の費目構成	(2) 研修旅費で見積に積算する費用としては、業務従事者の分だけでなく、研修員の旅費（バス備上費や近距離移動の際の電車賃、新幹線の乗車券・特急券などの費用など）も含めるという理解で合っていますでしょうか。また、研修監理員の分を積算すべきか否かについてもご教示いただけますと幸いです。	基本的には関西センターが研修員及び研修監理員の移動及び宿泊に係る手配と支払いを行う予定のため、研修員および研修監理員の旅費は含める必要はありません。ただ、ご希望であれば受託機関が手配を行うことも可能です。その場合は「研修委託契約における見積書作成マニュアル」25ページの「受託者が手配する場合」をご参照の上、見積書に積算してください。
5	P. 27	4. 入札金額の積算様式例	様式例の直接経費にはAコースとBコースという記載がありますが、本案件は複数のコースがないため、この書式はあくまで概要であり、直接経費が費目ごとに記載されていればよしと考えて支障ないでしょうか。	ご理解のとおりです。